電子契約の手続きの流れ（建設工事・建設コンサルタント等業務）

→受注者　→村上市　→受注者・村上市双方

① 開札執行

↓

② 落札者決定通知（電子入札システム）

↓

③ **契約保証金が必要となる場合は、契約保証金の納付方法について**
至急財政課契約検査室へ連絡

↓

④ **財政課契約検査室へ電子契約利用同意書を電子メールにより提出**
（市ホームページよりダウンロードしてください。）

開札日当日の
午後4時まで

↓

⑤ **財政課契約検査室と電子メールにより契約書（案）を確認**
（④の送信元アドレスに契約書（案）をお送りします。）

↓

⑥ **財政課契約検査室へ建設リサイクル法の別紙を**
電子メールにより提出（必要な場合のみ）

↓

⑦ 電子署名の際に必要なアクセスコードを連絡

↓

⑧ 契約書をクラウドサインへアップロード

↓

⑨ 村上市が電子署名

↓

⑩ **クラウドサインからの確認依頼メール受信後、電子署名**
（確認者が2名の場合は、「確認者2」→「確認者1」の順で署名）

↓

⑪ **契約締結（タイムスタンプ付与）**
（クラウドサインから合意締結完了メールが送信される。）

↓

⑫ **契約書類をダウンロードして保管**
（契約書の原本はPDFデータです。）